

令和4年第3回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

令和4年8月31日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 議案第42号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第43号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第44号 市道路線の廃止及び認定について
日程第4 議案第45号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
日程第5 議案第46号 令和4年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第6 議案第47号 令和4年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第7 議案第48号 令和4年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第8 認定第1号 令和3年度本巢市一般会計歳入歳出決算について
日程第9 認定第2号 令和3年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
日程第10 認定第3号 令和3年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
日程第11 認定第4号 令和3年度本巢市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
日程第12 認定第5号 令和3年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
日程第13 認定第6号 令和3年度本巢市水道事業会計決算について
日程第14 認定第7号 令和3年度本巢市下水道事業会計決算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	高橋知子	2番	瀬川照司
3番	飯尾龍也	4番	片岡孝一
6番	高橋勇樹	7番	今枝和子
8番	高田浩視	9番	河村志信
10番	堀部好秀	11番	鏝本規之
12番	黒田芳弘	13番	臼井悦子
14番	道下和茂		

欠席議員（2名）

5番	高橋時男	16番	大西徳三郎
----	------	-----	-------

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原 勉	副市長	大野 一彦
教育長	川治 秀輝	総務部長	原 誠
企画部長	高橋 誠	市民環境部長	村澤 勲
健康福祉部長	小椋 真二	産業建設部長	高木 孝人
林政部長	高井 和之	上下水道部長	谷口 博文
教育委員会 事務局長	青山 英治	会計管理者	瀬川 清泰

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	内藤 睦雄	議会書記	大久保 守康
議会書記	山本 憲	議会書記	後藤 謙治

開議の宣告

○議長（黒田芳弘君）

議席番号5番 高橋時男君、16番 大西徳三郎君より欠席届が提出されておりますので報告をいたします。

ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 議案第42号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第1、議案第42号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第42号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第42号は総務企画委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第2 議案第43号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第2、議案第43号 本巣市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は文教福祉委員会に付託することに決定をいたし

ました。

日程第3 議案第44号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第3、議案第44号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第4 議案第45号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第4、議案第45号 令和4年度本巣市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号については、予算決算委員会に付託をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は予算決算委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第5 議案第46号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第5、議案第46号 令和4年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第46号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6 議案第47号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第6、議案第47号 令和4年度本巣市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第47号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7 議案第48号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第7、議案第48号 令和4年度本巣市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第48号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第8 認定第1号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第8、認定第1号 令和3年度本巣市一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。
これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9 認定第2号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第9、認定第2号 令和3年度本巣市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第10 認定第3号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第10、認定第3号 令和3年度本巣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第3号については、予算決算委員会に付託し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第11 認定第4号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第11、認定第4号 令和3年度本巢市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第4号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第12 認定第5号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第12、認定第5号 令和3年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

日程第13 認定第6号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第13、認定第6号 令和3年度本巢市水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第14 認定第7号（質疑・委員会付託）

○議長（黒田芳弘君）

日程第14、認定第7号 令和3年度本巢市下水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第7号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は予算決算委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

9月8日木曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時10分 散会